

東北学院大学における研究活動上の不正行為防止に関する基本方針

平成 27 年 2 月 27 日学長裁定

この方針は、研究活動における不正行為の防止及び競争的資金に係る研究活動における不正行為対応ガイドラインを受けて、東北学院大学において、これまで実施してきた研究活動の遂行における不正行為防止活動をさらに推進する観点から基本的な事項を定めるものとする。

1. 学長のリーダーシップの下で、「研究活動上の不正行為防止への対応マニュアル」（以下「対応マニュアル」という。）を策定し、管理・運営に関わる者の責任と権限の体系を明確化する。
2. 「対応マニュアル」に基づき、学内の研究活動における研究者倫理の向上を目指す研究倫理教育の実施及び不正使用防止に係るコンプライアンス教育の実施により、研究活動上の不正行為防止の意識改革を進め、未然に防止する研究環境を構築する。
3. 「対応マニュアル」に基づき、競争的資金等の適正な管理の重要性と不正使用防止に取り組む姿勢の周知・徹底を図る。
4. 研究活動の促進、業務の効率化促進、適正かつ厳正な競争的資金等の管理・運営により調和の取れた教育・研究体制を構築する。
5. Web の活用等により研究活動上の不正行為防止に係る社会への説明責任を果たす。